審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会
2. 開催日時	令和2年2月21日(金) 午後1時30分~午後3時00分
3. 開催場所	松阪市福祉会館 大会議室
4. 出席者氏名	(委 員)◎ 志田幸雄、○ 長島喜久雄、渡邊幸香、多賀幸子、福本詩子、上田増夫、濱田迪夫、大森聖子、谷香代子、濱口早弓、青木浩乃、奥田隆利、宮田興子、萩原利一、斎藤浩介、前野妙子、山口直美、田中厚子(◎会長 ○副会長) (事務局)小山誠、田中孝子、宇佐美毅、三宅泉穂、小泉貴史、大野千賀子、松田佳浩、西山充代、藤牧郁子、前川肇子、稲垣智恵、北村充、糸川千久佐、伊藤由里、中川幸美、田口靖子、逵好美、松葉智子、池田元彦
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人
7. 担 当	松阪市健康福祉部 介護保険課 担当:大野、池田 TFL 0598-53-4058 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- 1. 開会
- 2. 議事
 - (1) 委嘱状交付 会長及び副会長の選出について 諮問書交付 委員紹介、事務局挨拶
- 3. 協議事項
 - (1) 第9次松阪市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定に係るスケジュールについて
 - (2) アンケート調査等の実施について

議事録

別紙

令和元年度 第1回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議録

日	時	令和2年2月21日(金) 午後1時30分から
場	所	松阪市福祉会館 大会議室

1. 開会

2. 議事

(1)委嘱状交付 会長及び副会長の選出について 諮問書交付 委員紹介、事務局挨拶

3. 協議事項

- (1) 第9次松阪市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定に 係るスケジュールについて
- (2) アンケート調査等の実施について

第1回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会

令和 2 年 2 月 21 日 (金) 午後 1 時 30 分~同 3 時 00 分 松阪市福祉会館 大会議室

1. 開会

事務局:第1回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を開催する。

2. 委嘱状交付、市長挨拶

(委嘱状交付)

(市長挨拶)

市長: 計画策定のために招集をいたしましたところ、今日は 19 人中 18 名の委員の方 にご出席いただきました。大変お忙しい中、ありがとうございます。

松阪市を取り巻く人口でございますが今の所、令和 2 年 1 月現在で 16 万 3477 人に対して高齢者人口が 4 万 8082 人ということで、高齢化率が 29.4%です。その中で要介護要支援を含めて認定者数は 10,825 名とうことで、22.5%、5 人に 1 人の方が介護認定を受けているという状況です。保険給付の状況ですが、平成 30 年度実績で 162 億円であり、年々増加している状況です。

令和2年度から様々なことを始める予定でございまして、令和元年度から1年間かけて松阪版エンディングノートの作成をやっていまいりましたが、3月には公開できるだろうということで、最後のまとめをしているところです。

来年度は新しい事業として、成年後見人センターを設置していこうと、5月には立ち上げをさせていただきたいと考えております。さらには、今徘徊 SOS に登録を頂いている方が 300 名を超えています。認知症の疑いのある方に、個人賠償補償制度を市のほうが保険をかけさせていただく。認知症の方の責任能力がない中、で第3者に損害を与えるということが十分に考えられます。その際に補償の術がない、というのが現状でございまして、その際に公が補償をかけていこうというのが今回の制度の趣旨です。それから、成年後見制度が更に広がっていかなければならないし、マッチングを進めていかなければならないが、受けての方が不足している。認知症になりつつある方を医療に向かわせるということも制度の目的でございまして、なんとか高齢者の皆さまが暮らしやすいまちを作っていきたいと考える次第です。皆さま方には、高齢者福祉計画や第7期介護保険計画の制度改正において、さまざまなご苦労、工夫を頂いて、介護保険料が少し上がってはいますが、がくんと上がるわけではないように、制度設計をしていただきました。今回の制度改正についても、さまざまなお知恵をお借りしたいと思います。何卒宜しくお願いし

ます。いまも司会の課長の方から申し上げましたけれど、相当長丁場な委員会にな ろうかとは思いますが、なにとぞご協力を戴きますようにお願い申し上げて私の 挨拶とさていただきます。

3. 会長及び副会長の選出について

事務局: 資料2の委員会規則第5条の規定に、会長と副会長は委員の互選より選出すると ある。この点について、委員のみなさまにお諮りしたい。いかがでしょうか。

委員: 事務局に一任。

事務局: 委員からご提案がありました。他の委員のみなさまはいかがでしょうか。

<拍手>

事務局: それでは、事務局が会長と副会長を推薦させていただきます。事務局としては、これまでの計画策定にあたり、長く携わっていただいており、前回の策定委員会においても会長として的確に議事運営等を行っていただいた、志田委員に会長を、長島委員に副会長をお願いしたいと思います。

<拍手>

事務局: では、志田委員に会長を、長島委員に副会長をお願いします。

4. 諮問書交付

5. 会長・副会長挨拶

会長: 先程話があったように、計画には長く携わらしていただいているが、私も副会長も70歳になり、身近なものとして捉えるようになりました。まず、委員の皆さまのご協力をよろしくおねがいします。これまでも、一番問題になるのはサービスの内容と介護保険料ですが、まずはこの2つがうまくバランス良くしていかなければならないと思います。私達が高齢化してくなかで、厳しい状況になってきています。令和3年、1年先に諮問をさせていただくことになりますが、よろしくご協力いただき、いい諮問書を出したいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いします。

副会長: 志田会長と一緒に副会長を拝命させていただきましたが、同い年で、2025 年には75歳になっていく実感として、しっかりと策定委員会に携わらせていただきたいと思いますし、また平均寿命と健康寿命というのがありますけれど、平均寿命と健康寿命では10年以上の差があります。それを少しでも健康寿命を上に上げていただくように、計画策定でもそういうところを踏まえながらやっていきたいと思います。1年間よろしくお願いいたします。

6. 委員紹介、事務局挨拶

7. 協議事項

(1) 第9次松阪市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定に係るスケジュールについて

事務局: (資料4、資料5に基づき説明)

会長: 資料4でスケジュールについて説明いただきました。今日は第1回で第2回が6月と間が空いているのは調査を実施いただくためです。その後は毎月開催しいろいろなことを決めていかなければならない、ということです。資料5で、10月に広報まつざかでニーズ調査とパブリックコメントの周知を行うことが、いままでから変えたところです。資料6は、今回は調査を4つするということで、居所変更実態調査は今回初めて実施するものです。

ご意見はあるでしょうか。それではスケジュールについては承認頂いたという ことでよろしいでしょうか

(2) アンケート調査等の実施について

事務局: (資料6に基づき説明)

会長 : ありがとうございました。

調査の案を見ていただきましたが、国で決められているものと独自の物があり、 国で決められているものは変更ができないということです。また、タイムスケジュ ールの関係で大幅な変更はできないということをご了承いただきたいということ です。

それを含めてご質疑をお願いします。

委員 : 介護支援専門員の調査については、制度改正による文言の修正に加えて、地域包括センターの役割について介護専門支援員すべてが必ずしもよく知っているわけではないので、役割について少し丁寧に設問を作って頂いており、アンケートを通じてよく知っていただけるよう配慮をしていただきました。アンケート調査がきっかけとなって地域包括ケアが深まっていけばと考えています。

会長 : 調査の対象は地域包括支援センター在籍のケアマネジャーとそれ以外の方もケアマネジャーも対象なのでしょうか。

委員: 両方です。

委員: 居宅介護支援施設の管理者の方が主任ケアマネジャーかどうか、どの程度把握 しているのか。

事務局: 把握をしているはずですが、今資料はありませんので、何か所中何か所とは、 今言えませんが、ほとんどが取得してもらっているという印象を持っています。

委員: ニーズ調査の9頁の、問64ですが、相談にいかれたら、と仮説で聞いているのに、次の問65では満足できたかと聞いており、仮定で答えた人は答えにくいと思う。答えやすいように変更していただきたい。

また、ニーズ調査の14頁の脳のタッチパネルというのは一般の人にはわかりに

くいので補足説明を加えたほうがよいのでは。

事務局: 検討させていただきます。

委員: ニーズ調査 14 頁の問 78 のカッコ書きで、「平成 30 年度末登録」が平成 30 年度、 未登録と読んでしまうので、修正したほうがよいのでは。

事務局: 検討させていただきます。

委員: 認知症についての設問を入れていただいているが、基本方針がまだ公表されていない段階で難しいとは思うが、オレンジプランや認知症施策推進大綱をどの程度 反映していますか。

事務局: ニーズ調査について今回認知症関連で増えた設問は、認知症窓口の認知についてだけで、大綱に加えられた予防や共生については追加されていません。ご助言いただければ追加できると思います。

委員:窓口を知っているかどうかだけではなく、どこの窓口を知っているかを聞いたほうがよいのでは。県の会議でも認知症疾患医療センターの認知度が低いことが話題になっていますが、松阪にはあるので、どの程度の認知されているのか把握ができると思います。また、認知症ご本人の意見や意思や思いは、どういうところから把握するのでしょうか。県の事業計画の策定には認知症の方自身が参加されるようにも聞いているので、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局: ニーズ調査 13 頁の問 77 は市独自設問ですが、認知症で重点を置くべき施策を聞くようになっていますが、⑩で若年性認知症への支援、というのを項目として入れさせてもらっています。

委員 : 認知症ご本人の意見をどう反映させるかが、重要だと思いますがその点はいかが でしょうか。

事務局: 調査の中で、本人に聞く趣旨の設問をいれていくのは、対象が無作為抽出なので難しいとは思います。認知症本人との面談というのは、機会は少ないのですが、認知症カフェや包括支援センターには認知症の地域支援推進員もいるので、彼らとも相談し、違った機会で聞くようにさせていただけないかと考えています。

委員: 資料7の6頁、地域の活動への参加の意思を聞いていますが、活動に参加されてない人はどのような活動をしているか具体的なイメージがわかないと思うので、今どのような活動が行われているかを具体的にあげて、どの活動に参加したいですか、と聞くとわかりやすいと思います。

また、資料 9 の 4 頁の問 10 でインフォーマルサービスについて聞いているが、ケアマネが実際に利用したことのあるサービスを聞いてもらうと、ケアマネの中には地域についてとても良く知っている人がいるので、地域資源の情報収集に役立つのではないでしょうか。

委員: 例えばインフォーマルサービスを自由記述のような形で書く欄があれば、よいということでしょうか。

委員: 介護保険のサービスを卒業される人がいて、その後の生活に張りがでてくるように、たとえば地域にサロンがあればそこに行ってみたら元気になったというような、地域である活動がわかれば参加しやすいのではないかと思います。

委員: 包括支援センターには生活支援コーディネータがいて、そのような社会資源を発掘して情報発信をするようなことをしていますが、そこも活用できるような設問を加えられるのであれば、と思いました。

会長 : それでは、4つのアンケート調査について、ご承認いただけますでしょうか。あ りがとうございます。

8. 次回の委員会開催日程について

事務局:(次回委員会開催日程について説明)

9. 閉会

会長: それでは、第1回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を閉会します。